

ヘルプマークを 知っていますか？

援助が必要な方のための
マークです。

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。



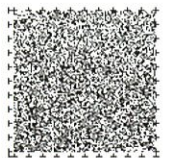
このマークを
見かけたときは…

公共交通機関では
席をお譲りください。

災害時は安全に
避難するための支援を
お願いします。

駅や商業施設等で、
困っているようであれば
声をかける等の配慮を
お願いします。

**思いやりのある行動を
お願いします。**



みなさんが共に暮らす街中や公共交通機関など生活の様々な場所で、周囲からの配慮を必要としている方々があります。

「ヘルプマーク」とは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、作成したマークです。

緊急連絡先や必要な支援内容などが記載された「ヘルプカード」は、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのものです。

「ヘルプマーク」について知っていただくことは、配慮を必要とする方が、どのような支援を必要としているのかを知り、理解するきっかけになります。配慮を必要とする方も支援者の方も安心して暮らすことのできる「共生社会」の実現のために、みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

公共交通機関では、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

マーク等に記載された内容に従って配慮・支援をお願いします。

マーク等には「ゆっくり話してほしい」、「体調の急変時には病院に連絡してほしい」など、マーク等を見た方に希望する配慮・援助の内容が記載されています。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障害者や聴覚障害者等で周辺の状況把握が難しい方、肢体不自由者等で自力での迅速な避難が困難な方がいます。

●下記の場所でヘルプマーク・ヘルプカードを必要とする方に配布しています。

■各区役所・支所 健康福祉課（保健福祉課）あんしんすこやか係

■西神中央出張所 保健福祉サービス窓口

■障害者福祉センター（総合福祉センター内）

■神戸市営地下鉄 各駅（西神・山手線、海岸線）

■市バス・地下鉄お客様サービスコーナー（神戸市営地下鉄三宮駅東コンコース）

■神戸市総合インフォメーションセンター（JR三ノ宮駅東口南側）

（ヘルプカードについては、市ホームページから様式をダウンロードし、印刷してご利用いただくこともできます。）

※数に限りがありますので、予め御了承ください。

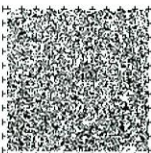
※ヘルプマークの販売は認めていません。

※ヘルプマークに関する寄付活動等には、一切、関与しておりません。

※ヘルプマークの趣旨に沿った、適正な利用をお願いします。

神戸市ホームページ (<http://www.city.kobe.lg.jp/>)

ヘルプマーク



（問合せ先）

神戸市総合コールセンター 電話：078-333-3330 FAX：078-333-3314